

市長の専決処分事項に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和6年3月25日

伊万里市長 深 浦 弘 信

伊万里市条例第4号

市長の専決処分事項に関する条例の一部を改正する条例

市長の専決処分事項に関する条例（昭和30年条例第15号）の一部を次のように改正する。

本則第4号中「第243条の2の2第8項」を「第243条の2の8第8項」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。